

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市男女共同参画審議会（第6期）
2 開催日時	平成29年10月2日（月）午後2時～3時30分
3 開催場所	河内長野市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	1. 河内長野市男女共同参画計画（第3期）の取り組みについて 2. 河内長野市男女共同参画計画（第4期）素案について
5 公開・ 非公開の別	公開
6 傍聴人数	0人（男性 0人、女性 0人）
7 問い合わせ先	（担当課名）総合政策部 人権推進課（内線555）
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

平成29年度河内長野市男女共同参画審議会 第2回 会議録（要旨）

■ 日時・出席者等

日時：平成29年10月2日（月）午後2時～午後3時30分

場所：河内長野市役所 301会議室

出席者：（敬称略）委員10名

委員 河上典子、塚本みさ江、中村彰（会長）、仲村義郎、乗井弥生（副会長）、
林田徳裕、三浦佐江子、村田憲司、和田精久、吉田妙子

事務局 総合政策部長 小林

人権推進課 課長 井上 課長補佐 山口 主査 岩村 副主査 大谷

人事課 主査 泰中

株式会社名豊 小池、池上

■ 会議録（要旨）

開会（司会：人権推進課長）

あいさつ（総合政策部長）

資料確認

- ・平成28年度河内長野市男女共同参画計画（第3期）の実績結果
- ・平成28年度事業報告（資料②）
- ・平成29年女性登用状況資料（平成29年4月1日現在）
- ・平成28年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の状況
- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）概要版（案）
- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）素案

出席数確認

15名中10人出席 → 過半数以上で会議成立（傍聴0人）

案件（ここから、会長が進行。）

1. 河内長野市男女共同参画計画（第3期）の取り組みについて

○会長

それでは、案件1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、案件1. 「河内長野市男女参画計画（第3期）」の取り組みについて、説明させていただきます。

（次の資料に基づき説明。）

- ・平成28年度河内長野市男女共同参画計画（第3期）の実績結果
- ・平成28年度事業報告
- ・平成29年女性登用状況資料（平成29年4月1日現在）
- ・平成28年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の状況

○会長

ありがとうございました。案件1について、報告がありました。委員の皆さま、いまのご報告について、忌憚のないご意見を賜ります。いかがですか。

○三浦委員

DVの相談で、いろいろな窓口が設定されていますが、ほかの部署等でも、きちんと捉えて対応していただけるのでしょうか。システムはできているのでしょうか。

○事務局

DVの相談を申し出た場合、一覧表に掲載している関係課全ての窓口で本人の課題に応じて受け付けています。例えば、子どもの手当を配偶者から自分が受け取れるように変更したいという相談で子ども子育て課に出向いたときに、相談対応をしているなかで職員がDVに気づくということも多いです。本人の課題の中で生活保護、国民健康保険などの手続きが必要であれば関係課と連携して支援を行っています。一時保護所に入所やDV相談窓口の紹介を希望する場合は、人権推進課で対応します。

○仲村委員

相談窓口というのは、誰かがどこかに来た時にさりげなく出す場合もありますよね。そういったものもここで挙げていただきたいです。この窓口ではなくて、何かのきっかけで話すこともなきにしもありません。そういうことも含めて記載すべきではないですか。

○事務局

市民の方とお話させてもらう中で、DV事案かなとお互いに気づくこともございます。それも含めまして対応させていただいていると考えています。当然それぞれの課で対応していただいているのですが、関係課・機関が一堂に会して年2回連携会議・研修を開催し、それぞれの状況を報告しあったり、お互いに情報交換をしあったりして、こういうケースがあったと、お互いのレベルアップを図る場も設けさせていただいています。そういった点で相談員同士の情報交換、技能の向上にも努めてさせていただいています。

○三浦委員

職員の方のDVに関する研修はありますか。

○事務局

大阪府主催のDV被害者等支援に関する研修を、人権推進課だけでなく関係各課のDV相談や支援を担当する職員にも案内して参加していただいています。市のDV被害者等支援連絡会議においても、年に2回、研修を実施しています。

○仲村委員

一覧表の数値だけ見ると、案件があったというだけであり、結果がどうなったのか全然見えません。案件があったというだけで、ことは終わるのですか。

○事務局

最終的に相談者がどうなったかということについては、相談対応の欄に計上しています。一時保護が合計で4件、警察や大阪府の関係機関で計上されています。昨年は、市への相談ですぐに避難をしなければいけないという案件はありませんでした。一時保護には至らなかった場合にどうなったかと言いますと、他の機関を紹介したり情報提供したりして、相談というかたちでお話を聞いて助言するというケースが一番多いです。

○会長

ほか、いかがでしょうか。

○村田委員

数字の確認ですが、女性登用状況資料の7ページ、①職員の管理職等への登用状況では、保育士が30人になっていますが、右側の②が保育士29名ということで、数字が1名合わないのですが、何か他に含まれているのですか。

○事務局

確認させていただきます。

○村田委員

今、保育士の確保が難しいということが民間でも出ているのですが、河内長野市はそうではないのですか。女性が活躍するのは市だけではなくて市民の方も含めて、施設が充実していないと、子どもを保育所に預けられないと、活躍が難しい状況にあります。市として保育士の確保が、民間と一緒に難しく、定員といたしますか、保育士の量の確保はできているのでしょうか。その辺りの状況はいかがですか。

○事務局

困っている状況です。厳しいと思いますが、今のところ、足りないとか、入れられないという状況ではなく確保はできています。最近、今年も採用試験はしていません。状況が今後どうなっていくのかは分かりません。公務員の場合は、ある程度職場の環境や給与面も含めて恵まれているので、民間に比べれば確保しやすいと思っています。

○村田委員

待機児童は、今いらっしゃらないですね。

○事務局

年度当初はいませんが、10月くらいには出てきます。今年も定員を増やしています。

○会長

わかりました、ありがとうございます。他にも何かありましたら、後ほど、事務局に確認していただけたらと思います。

2. 河内長野市男女共同参画計画（第4期）素案について

○会長

次の案件に移らせていただきます。河内長野市男女共同参画計画（第4期）素案について、事務局からお願い致します。

○事務局

それでは、案件2. 「河内長野市男女共同参画計画（第4期）素案」について、説明させていただきます。

（次の資料に基づき説明。）

- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）概要版（案）
- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）素案

○会長

案件2について説明いただきました。この件について、ご意見ご質問等があればお願いします。これまでにいろいろなご意見をいただきましたが、どこに収まっているのかも含めて、何かございましたらお願いします。

○村田委員

素案の61ページ、基本目標2のところの、誰もが安心して暮らせる社会の実現の指標で、「高齢者にとって暮らしやすさ」に関する市民満足度、「障害者にとって暮らしやすさ」に関する市民満足度、「児童に対する福祉」に関する市民満足度のところの、満足度が8.2%と5.1%と9.8%という、普通に考えたら非常に低い数字ですが、この数字を出している根拠というのは、満足している、概ね満足している、その中のすべて満足している部分が8.2%ということですか。

○事務局

これは、毎年広報広聴課で行っている市民アンケートの項目にありますが、その選択肢は「満足している」「やや満足している」「ふつう」「やや不満」「不満」「わからない」と大変細かく分かれています。一番多いのが「ふつう」という答えです。指標にする中でその選択しかないので、「満足」とはなかなか取れません。アンケートの選択肢を変えてもらえたらという思いはありますが、それはこちらでは変えようのないことなので、ここの数字が10%を超えないのが現状です。

○村田委員

これから高齢者が増えてきますから、そこでこの数字の%は、市としては対外的に出すのは好ましくない数字だと思います。細かく分かれている「満足している」部分だけを抜きとった数字となんとなく思っていて、それならこの程度だろうと思います。

○事務局

「やや満足」と「満足」を取った数字です。

○会長

再検討するような提案は、ありますか。

○事務局

第5次総合計画が始まり、その時に整理させていただいて、前期の5年間というのはこちらに載っています。後期の5年間をどうしていくかは話し合っていきたいと思いますが、この内容は大きく変わらないと思います。今回変わったのは、もともと「不満足」を指標としていましたところ、「不満足」より「満足」のほうがいいということで、満足指標に変えさせていただきました。よってこういうかたちで、満足度として絞れば低い数値になってしまっています。

○仲村委員

目標値は何をベースにされていますか。

○事務局

第5次総合計画の目標値を挙げさせていただき、同じ指標を使っています。

各課で一度検討いただいて、このくらいの数値までは可能かなという目安、期待値を含んでいます。過去の伸び率も考慮して反映しています。これだという根拠的なものは難しいです。一定の期待値を込めての数字です。

○仲村委員

何の数字なのかわかりづらいです。市民がわかるように相手の気持ちを慮る必要があると思います。指標として出すには根拠が必要です。

○事務局

注釈を入れて対応させていただきます。

○河上委員

素案に市の取り組みの現状と今後の課題を分けて書いていただいているので、わかりやすかったです。33ページの取り組みの現状と今後の課題が重なっていますが、課題のところには現状が入ってしまって、それでは課題のひとつが現状の話ではないかという感じがしました。どのように捉えているのかが分かりにくいです。また、55ページの基本方針1の7行目、こちらに啓発機会の少なかった対象に向けて、効果的な方法で啓発を推進とありますが、これに関して具体的な進め方がわかりません。それはどこに出てくるのか、分からなかったので教えてください。その下に、積極的に参加し、自らエンパワーメントに努めましょうと書いていますので、おそらく、意識の強い人の、より啓発的な部分がかかれているのですが、逆

に関心のない人や、こういったものに敷居が高い人たちに対しての課題があるのではと思います。

○事務局

1点目です。33ページのところの基本目標3の今後の課題の現状が違うというご意見ですが、ご指摘のとおり、少し作文のような形式で並んでいる表現がわかりにくいということがございます。M字カーブが解消されていないという点、それから平等感についてもなかなか男性優遇が解消されていないところを課題として捉えており、このような表現になっているのかと思います。今後、取り組みを進めていくには、働く場においても男女共同参画を進めていかなければならないという思いがあります。第4期計画の40ページに当たりますが、さらに女性の参画を進めていきたいということを項目として挙げさせていただきます。具体的には、推進項目を3つに分けて第4期計画でも引き続き推進していくということで整理しました。2点目、55ページのところ、ご指摘のとおり、意識の高い方々につきましては、セミナーや講座やイベント等に参加していただいていますので、今後はそういう方々も含めましてさらに広めていきたいという思いです。具体的なものが見えないというところでは、我々もこれが劇的に改善していくとは思っていません。ボディーブローのように続けていって徐々に効いていけばよいかと思っています。様々な機会を通じて、さらに裾野を増やしていきたい、意識啓発を推進していきたい、足元であります市職員、それから教職員についても、引き続き根気よく教育をしていきたいと思っています。

○仲村委員

33ページの今後の課題のところ、意識啓発が必要とあり、その下で機運を高めていくことが必要とありますが、この内容が抽象的で具体的なものが見えません。市民の中でも分かっている人は分かるのですが、分かっていない人は分からず漫然としているように感じます。もう少し丁寧に具体的な内容も必要ではないかという気がします。

○事務局

抽象的な部分が多く、もっと具体的に記載できないのかというご意見をいただきました。その通りであり、なかなか具体的に書き込みにくいところがあり、そのような表記になっております。その中でも実際にこの計画を進めていく中で、いろいろな手法を凝らして行っていくところについては、実際に実行していく段階で、各課で創意工夫をもって進めていただきたいです。この計画の中で具体的なことを書いてしまうと、それに縛られてしまい、横展開・縦展開がしづらくなるため、こういった表記にとどめさせていただいております、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○会長

現状におけるポイントは全ておさえて、それに基づいてスタートしていくということでしょうか。

○仲村委員

33ページにセミナーの開催とありますが、今までと同じパターンなら熟知されている方は毎回のように行くと思いますが、取り込むためにはセミナーの形を変えていかなければなりません。今までのセミナーもあっても構わないと思いますが、初めての人を取り込むにはいろいろな方法があると思います。そういった部分の記載が、多少はあってもよいのではないのでしょうか。確かに具体的なものは実際に試行錯誤していく中で出てくるものだと思いますが、現実問題としてここ10年ほどでセミナーの形は変わっていません。そういった現状を見ているため、変えていきますと言っていただいても信頼できません。ですから、セミナーの形を変えますという表現をしていただきたいです。

○事務局

セミナー等には基本形があり、その形を踏襲して実施しているものが多いと思います。ただその中でも創意工夫を行っており、例えば難しい話をしてしまうと参加者が集まらないので、講師の方々の選定において、親しみやすい話題をちりばめていただき、最終的に焦点は難しい話にあったというような形で取組をさせていただきたいです。そのように実際に進めていく中で、新たな方法が習得できましたら、活用して参りたいと思います。各課の支援もあって、我々自身もセミナーを展開したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○会長

本日は男女共同参画の審議会ということで、通じやすい方にとってはピンポイントで入ってくる話題とは思いますが、そうではない方たちに広くといったときに、基本的なものも工夫していくことが必要ではないでしょうか。

○三浦委員

わかりやすい表現という点について、私も気になることがあります。基本目標7にある「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という文言があります。一言で書かれていますが、これは子どもを持つ・持たない、また子どもをいつ持つか、ということをご自己決定することだと聞いたときに、私は今までそのようなことを考えたことがありませんでした。この言葉を聞いて、自己決定がとても大事なことなのだと気づきました。ですからカタカナで入れるだけではなく、日本語の意味等を入れてほしいと思いました。

○事務局

リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉は他の計画ではあまり出てこず、男女の計画だからこそ出てきている言葉だと感じています。女性のライフスタイルのステージに応じて、様々な支援を行う・権利を示すうえで、理解の促進を図るべき重要な言葉と考えています。カタカナの単語を載せ意味が通じづらいものについては、今回は準備できず申し訳なかつたのですが、本編最後に資料編を掲載する予定です。その中にこの言葉以外のものも含めて用語解説を作成し掲載する予定です。

○村田委員

32ページの男女共同参画第3期の課題ですよね。それに基づき4期の部分が40ページからあります。ここでの課題がこちらで対応できるような素案にしていくというつもりですよね。それぞれの推進内容の項目で続いているのですが、平成28年度の計画実施経過に反映される形となるのでしょうか。

○事務局

新たに4期計画を策定し、それに基づき各項目で、各課で施策を推進していきます。今回は第3期計画で整理しており、第4期計画でも項目ごとに整理して資料提供いたします。

○村田委員

これ自体がわかりづらいです。実際にどのようなことを行ったのかという点を、大きな概要は細かくできないので、結果をもう少しわかりやすくされてははいかがでしょうか。こちらには実施した、していない程度であり、実施したものには実績結果があると思います。今後の課題として、実績結果をここに反映されたような、分かりやすい報告をしていただければ、理解しやすいのではと思います。

○仲村委員

どのデータ表も前のものを流用し、数字のみ変更しているように感じますが、よりよいデータの作り方はないのでしょうか。

○事務局

ご指摘いただきありがとうございます。例えば女性登用状況の表等についてだと思えます。掲載の方法や形を大きく変えるのは、経過を踏まえる中で難しいと思うので、従来の推移をみるということで、様式はこのままいかせていただきたいです。しかし全てが全てこのままでよいのかと反省する点もあるので、工夫させていただきます。

○会長

その点については第4期が始まるので、構成を見直すのはよいかもしれませんね。議案2ですが、全体を通してでも構いませんので、ご意見などございませんか。

○副会長

数値目標の現状維持というものですが、女性と男性では若干成果は違っており、やはり啓発の対象は男性が大きいと思います。それに関しまして、これまで啓発していなかった対象に向けて、事務局では考えていらっしゃるにあえてここに書けないとは思いますが、ある程度絞ることは大切ではないでしょうか。

私自身もDVやセクハラについてお話する機会が多いのですが、女性が多いところでは共感の反応が多く、男性が多いところでは肩書を背負ってらっしゃる方が多く、肩書を抜いた一個人や一家庭人という男性にお話する機会はありません。そういう場を効果的につくっていかねばいけないと思います。男性にも加害者という立場ばかりではないと、理解されず不満を持っている方に対して、効果的にいかねばならないと思います。また、資料の平成28年度事業報告のDVをテーマとした講座では、参加者40名のうち女性が18名、男性が22名となっており、興味深いと感じました。先ほど申した女性が被害者として聞き、男性は肩書を持った方というのではなく、男女入り混じった形となっており、先進的な取り組みだと感じました。それは出前講座と書いてあり、そのような場をもっと設けてもらえればと思います。DVというのは男性にとって気の毒な例を日々拝見していると、単に加害者・被害者と二分できない両方に不幸な問題であるということを広めていただければ、男女のデータ比率も変わってくるのではないのでしょうか。

もう一点です。働きやすい職場について、育児休暇を取った比率が上がりましたが、育児休業は取っておられません。女性は取っていらっしゃるけれども男性は全くという状態が続いております。育児休暇は何日でしょうか。

○事務局

5日間です。

○副会長

5日間は取ることができても、職員さんの中でそれ以上に、育児休業で1か月取るというような、進む人がいるとよいかと思いました。やはりパートナーがそのように取れると、女性も意欲が湧くかもしれませんし、まずは出産に向けて育児休暇を取るのは当たり前ですが、次のステップに向けてです。

○村田委員

参考までに、本日から育児休業が1年半から2年間延長されます。伸びることによって、0歳や1歳児の保育士の負担が軽減されて、保育士不足が緩和されるのではないかと思います。

○副会長

伸びたことによって、それを全て女性が取ることで1年半も休むと大変ですので、夫婦で分割して休業を取るなど、バラエティに富んだカップルが増えてくるとよいと思いました。

○三浦委員

事業報告で、他課との連携を広げたとありましたが、もっと広げてほしいと思いました。

○吉田委員

34ページの障がい者の「がい」部分が漢字になっています。ひらがなでなく漢字のままなのでしょうか。

○事務局

ここは第3次計画時の項目を載せているので、漢字になっています。

○吉田委員

地域で活躍する女性について、防災にも女性をとということですが、65歳を過ぎて定年退職で男性の方が家にいることが多くなり、昔は女性のほうが自治会の役が多かったですが、最近では自治会や小さい団体でも男性が多く参加なさっています。女性の活躍も必要ですが、男性の地域活動への第一歩から見ると難しいかと思います。

○会長

数字だけ見ないで、防災に女性が進出なさったときに何を担っていくのかという工夫も必要です。65歳以上の男性には、従来の男性に分担していない部分にも関わっていただくのがよいかと思います。そういった点を市においても、地域においても、うまく目配りできる仕掛けが必要だと思います。数字だけ見て評価する部分と、中身を見なければならない部分の両面があります。

○林田委員

防災のリーダーに女性の登用というのは、男性では分からない、女性の視点から見たものを行政は求めているのではないのでしょうか。

○会長

これまでの気づきと、実際に運用するときになんのかということですね。

○塚本委員

防災関係は、必ず地^をの女性を何名か入れていただけるように、行政から指示していただきたいです。地域の自^を治会の中でも、特に昔からの村はご年配の男性が指揮を執っていらっしゃるので、女性の視点というのが欠けているように感じます。市からの指示があれば動いていただけると思います。

○仲村委員

確かに必要だと思います。避難している場合でも、授乳の場所の取り方等、男性にわからないところが多々あります。視点だけでなく、性別が違うという部分もあると思いますので、人数は別としても、女性の方が複数は必要だと感じます。

○会長

過半数とはいわなくとも、ある程度のバランスで女性がいらっしゃるべきということですね。

○仲村委員

それは絶対必要です。そのためには市が指導すべきだと思います。

○会長

担当なさる部局がどう工夫していくかでしょう。女性たちだけで防災訓練をしてみて、いろいろな面に気づき、次に男女が一緒になって実施していくのがよいのか、あるいは若い世代、例えば中学生ぐらいから担い手として行ってもらえるような環境整備が必要だと思います。実際に行っていただくかは別として、子どもたちに、何かあったときにこういうこともあると気づきをしてもらうチャンスがあってもいいと思います。

でしょうか。何かありましたら事務局にお願いいたします。本日は終わらせていただきます。では案件3に移ります。

3. その他

○事務局

案件3に移る前に、先に村田委員よりご指摘いただきました保育士の数を、訂正させていただきます。

○事務局（人事課）

平成29年女性登用状況資料の7ページ、ご指摘いただきました保育士の数は、29名が正しい数字でございます。まず全職員数は、2か所とも29名です。保育士を除いた、女性職員の割合は23.5%が正しい数値です。役付比率うち保育士数は86.2%、保育士を除いたものは83.1%が正しい数値です。女性の一番下のところは77.1%が正しい数値となります。申し訳ございませんでした。

○事務局

その他でございますが、本日は長時間に渡り貴重なご意見ありがとうございました。ご審議いただきました結果を受けまして、第4期計画の最終案を作成し、本年度中の策定に向けて進めて参りたいと思います。今後のスケジュールでございますが、11月に市議会に報告いたします。12月にパブリックコメントを実施したいと思います。その後パブリックコメント等のご意見をもとに、修正を検討する場合は、必要に応じて会長、副会長にご相談させていただきます、事務局で修正案を取りまとめさせていただきます。

また、第6期男女共同参画審議会の委員の皆様におかれましては、来年3月31日をもって任期満了となります。2年にわたり、ご審議いただいたことをこの場をお借りして改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。第4期計画の策定にあたり、熱心なご審議と貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。事務局といたしましては、任期中の会議は現在予定しておりませんが、任期満了まで引き続きよろしく願いいたします。今後は、第7期の審議会委員の選定に向けまして、各関係機関への推薦依頼や公募委員の募集手続き等を行って参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

閉会

○会長

本日の案件は全て終了いたしました。以上を持ちまして閉会といたします。ありがとうございました。